

令和6年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年8月29日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和6年8月29日 午前10時00分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和6年8月29日 午前10時53分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

<p>地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名</p>	市長	村上大祐	健康づくり課長	
	副市長	早瀬宏範	統括保健師	
	教育長	杉崎士郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永江松吾	福祉課長	
	総合戦略推進部長	小野原博	農業政策課長	
	市民福祉部長	小池和彦	茶業振興課長	
	産業振興部長	井上章	観光商工課長	
	建設部長	馬場敏和	農林整備課長	
	教育部長	山本伸也	建設課長	
	観光戦略統括監	中野幸史	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長		環境下水道課長	
	財政課長	中村忠太郎	教育総務課長	
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	三根清和
	市民課長			
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井八重美	

令和6年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和6年8月29日（木）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第10号 令和5年度嬉野市一般会計継続費精算報告書について
- 報告第11号 令和5年度嬉野市健全化判断比率の報告について
- 報告第12号 令和5年度嬉野市資金不足比率の報告について
- 報告第13号 議決事件に該当しない契約の報告について
- 日程第4 議案第49号 専決処分（第8号）の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第50号 嬉野市下水道使用料の徴収の変更に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第6 議案第51号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第52号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第53号 嬉野市うれしの茶交流館条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第54号 嬉野市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
- 日程第10 議案第55号 令和6年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第56号 令和6年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第57号 令和5年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第58号 令和5年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第59号 令和5年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第60号 令和5年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第61号 令和5年度嬉野市下水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について
- 日程第17 議案第62号 売買契約の締結について
- 日程第18 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第19 委員長報告
- 総務企画常任委員会 基金等の運用・管理について

文教福祉常任委員会 市民福祉部及び教育委員会の所管に関する事項について
産業建設常任委員会 観光について

午前10時 開会

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は、令和6年第3回嬉野市議会定例会に御出席いただきまして、御苦労さまです。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第3回嬉野市議会定例会を開会いたします。

本定例会の議会運営につきましては、8月27日に議会運営委員会が開催されました。その結果について報告を求めます。梶原睦也議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（梶原睦也君）

皆さんおはようございます。先日、8月27日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関し協議を行いました。

ただいまから、会期日程案について御報告をいたします。

お手元に配付の令和6年第3回嬉野市議会定例会会期日程案を御覧ください。

会期は、本日8月29日から10月4日までの37日間です。

8月29日、開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由の説明、委員長報告、本会議終了後に、執行部から議案の詳細説明を受ける合同常任委員会を開催いたします。

9月2日、3日、常任委員会。

9月6日、9日、決算認定以外の議案について議案質疑となっております。

9月11日から13日、一般質問。今定例会におきましては15名の議員から通告がっております。11日5名、12日5名、13日に5名の配分で、会議時刻を9時30分として行いたいと思っております。

9月17日、決算認定以外の議案についての討論・採決。

なお、8月30日及び9月4日、5日、10日、18日は休会を予定しております。

続きまして、決算認定の議案について御報告いたします。

9月19日から20日、議案質疑。

9月24日から26日、決算特別委員会、全体会、分科会。

9月27日、30日、決算特別委員会、分科会。

10月2日、決算特別委員会取りまとめ、分科会、全体会。

10月3日、決算特別委員会取りまとめ。

10月4日、決算特別委員会、委員長報告、討論・採決、閉会となっております。

以上、今定例会の会期日程案について御報告をいたします。

○議長（辻 浩一君）

議会運営につきましては、ただいま議会運営委員会委員長から報告のあったとおりであります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に、議席番号10番、川内聖二議員、議席番号11番、増田朝子議員、議席番号12番、森田明彦議員の指名をいたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本日の本定例会の会期は本日から10月4日までの37日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本定例会の会期は、本日から10月4日までの37日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりであります。御了承ください。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日までに提出されました令和6年陳情第5号、第6号及び第7号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。

次に、報告第10号 令和5年度嬉野市一般会計継続費精算報告書についてから報告第13号 議決事件に該当しない契約の報告についてまでの4件の報告につきましては、お手元に配付しておりますので、それをもって報告としたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第49号 専決処分（第8号）の承認を求めることについてから日程第18．諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでの15件の議案を一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明及び監査委員の決算審査の結果報告を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆様おはようございます。本日、令和6年第3回嬉野市議会定例会開会をいたしましたところ、御参集をいただきましてありがとうございます。

台風接近のさなかということでございまして、現在、高齢者等避難準備の情報を出しておりますけれども、これは今後、雨、風共に強まる見込みであります。避難指示に切り替わるのも時間の問題ではないかというふうに思っております。当初は紀伊半島からのルートということでございましたけれども、最近の異常気象とも相まって、今、進路をだんだんこちらのほうに取り始め、なおかつ近海においても発達をするというような状況でもございますので、最大級の警戒をもって臨みたいというふうに思っております。

議員の皆様におかれましても、この議会終了後に、また地域のほうでも避難の呼びかけ、または安全、身を守る行動についての呼びかけを併せてお願いをしたいというふうに思っております。

さて、開催まであと37日となりました「SAGA2024」国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会は、嬉野市で7競技が開催される運びとなっており、競技運営や配宿はもとより、機運の醸成やおもてなし体制づくりにも全力を挙げて取り組んでおります。

既に7月7日にデモンストレーション競技のスポーツチャンバラが終了をいたしまして、全国各地から集う参加者が熱戦を繰り広げました。

地元勢は、特に子どもたちの活躍が目立ち、大きなメダルを手にした選手のはにかむ表情が何とも印象的でもありました。また、大会終了後にも私どもの元に報告にも来ていただいたところでございます。

また、国民体育大会の時代も含めて初めての試みとなる、ナイター開催をレスリング競技では行う予定でございまして、新たな大会の形がここ嬉野市から始まるというのはこの上ない名誉であると意気込んでいるところでもございます。

パリオリンピックに出場し、果敢なトライで日本の五輪初勝利を手繰り寄せた堤ほの花選手をはじめ、嬉野市の関係者では44名が出場を予定されておまして、地元の声援を背に活躍いただくことを期待しております。応援、おもてなしで市民の総力を結集して大会に臨みたいと考えております。

嬉野市の新庁舎建設につきましては、第2庁舎の解体が進み、年内着工に向けて事業の進行が図られているところでございます。現時点では総事業費については、建設資材の高騰や安全面等を考慮した段階的な整備、工期の見直しなどの関係で増額する見込みであります。本議会にも関連予算を計上しておりますので、慎重審議を賜るようお願いを申し上げます。

さきの議会で議決をいただきましたフロントヤード改革推進事業を通じて市民の利便性が高い窓口サービスの実現など、ソフト面での取組と併せて、生きた投資になるように努力を重ねてまいります。

また、間もなく開業2周年となる西九州新幹線は、観光誘客や定住促進で大きな成果が挙

がっております。今議会への提出議案でも、定期券の利用者が見込みより多かったために、所要の補正を行っております。

また、本市議会の辻議長、そして嬉野市商工会、そして嬉野温泉観光協会の代表者と私でJR九州本社を訪問いたしまして、長崎方面始発便の嬉野温泉駅停車や観光客に利便性の高い時間帯の停車本数の確保などを要望したところでございます。

また、今後とも、利便性を高めるために、また、鉄道活用、新幹線の活用が進むように、各関係団体とも、要望も行ってまいりたいと考えております。

懸案の武雄温泉より東の未整備区間につきましては、7月24日に東京都内で開かれました新幹線整備与党PTに出席をし、嬉野市としては整備効果を最大化するには関西直通が必要不可欠であり、それを唯一実現し得る方式として全線フル規格による早期着工を求めたところでございます。

政権中枢の動向を情報収集する中では、北陸、四国、北海道、東九州など新幹線を待望する地域の動きが活発化する中で、西九州新幹線は「後回し」になる懸念も浮かび上がってまいりました。遅滞なく整備を進める観点からも早期に方針を決定することが急務であると考えております。

一方で、PTの場でも在来線沿線の鹿島市、太良町との協力関係が深まっている現状をお伝えした上で、相乗効果を出していく上でも、これ以上の在来線の利便性低下は避けるべきとの認識も示したところでございます。

全国の高速度鉄道網に佐賀県が組み入れられることで、ローカル線の存続を探る現実的な方策も考えながら、嬉野市としてあくまで佐賀県を構成する責任ある自治体としての立場で取り組む所存でございます。

それでは、これより今議会に提出をいたしました議案等につきまして、その概要を御説明いたします。今定例会に提出いたします案件は、報告4件、専決処分の承認を求めるもの1件、条例の制定1件、条例の一部改正3件、特定の事務を取り扱う郵便局の指定1件、補正予算2件、決算認定5件、売買契約の締結1件、人事案件1件の全部で19件について、御審議をお願いするものでございます。

議案第49号 専決処分（第8号）の承認を求めることについては、令和6年6月24日付「令和6年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）」の専決処分に関するものでございます。

本補正は、6月補正予算で計上した1世帯当たり10万円の低所得者支援金について、対象となる世帯数が見込みより多かったため、歳入歳出にそれぞれ4,013万2,000円を追加し、補正後の予算総額を215億5,919万円とするものでございます。

内容といたしましては、給付金の対象世帯を400世帯追加し、事務費も含めて計上をしております。

続きまして、条例の制定でございます。議案第50号 嬉野市下水道使用料の徴収の変更に

伴う関係条例の整理に関する条例については、使用料の徴収を毎月徴収から隔月の徴収に変更するため、条例の制定を行うものでございます。

現在徴収業務を委託している佐賀西部広域水道企業団が隔月請求に変わるため、本市における条例もこれに合わせ、嬉野市下水道条例、嬉野市農業集落排水処理施設条例及び嬉野市営浄化槽条例をそれぞれ改正いたします。

次は条例の一部改正でございます。議案第51号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、マイナンバーによる情報連携を可能とし、新規で必要とされる情報連携を速やかに開始することができるように所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第52号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例については、国民健康保険法の改正により、マイナンバーカードを基本とする仕組みに変わることから、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第53号 嬉野市うれしの茶交流館条例の一部を改正する条例については、嬉野市うれしの茶交流館「チャオシル」について、利用料金等を変更するために、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第54号 嬉野市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定については、吉田郵便局を嬉野市の特定の事務を取り扱わせる郵便局に指定したいので、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第3条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、令和6年度の補正予算でございます。

議案第55号 令和6年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）について御説明をいたします。歳入歳出にそれぞれ2億8,757万2,000円を追加し、補正後の予算総額を218億4,676万2,000円とするものでございます。

歳入につきましては、普通交付税などの交付額、臨時財政対策債の発行可能額が確定をいたしましたので、所要額の補正を行っております。また前年度のふるさと応援寄附金の確定による基金繰入金の補正、本年度事業の財源を一般財源から地方債へ変更したための市債の補正、そのほか、歳出補正に伴う財源としての国庫、県費、市債の補正を行っております。

歳出につきましては、主な事業といたしまして、地方創生臨時交付金を財源として「うれしかど」を所有している市民に、1人当たり2,000円分のポイントを交付するなど、経済活性化事業に5,831万8,000円、「子ども等インフルエンザワクチン接種費用軽減事業」に助成額を増額するための事業費として290万円を計上しております。

また、庁舎整備関連事業の追加予算として、新庁舎施工監理業務、建設費に4,698万円、

郵便局窓口で証明書の交付サービスを実施する「証明書交付等委託事業」に69万2,000円、令和8年度全国お茶まつり及び全国茶品評会の準備予算として、準備委員会への補助金に198万円、茶業研修施設の色彩選別機を更新する費用といたしまして1,300万円を計上しております。

なお、SAGA2024推進課の職員数を、当初予定していた人数より多く配置しなければならない状況となったため人件費の補正を行っておりますが、人件費の総額に変更はございません。

歳入歳出に所要額を計上した結果、財源調整としまして、財政調整基金からの繰入金は2,079万円の増額をしております。

次に、議案第56号 令和6年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。内容といたしましては、農業集落排水機器の修繕及びこれに伴う消費税でございます。

収益的収入につきましては、36万4,000円を増額し、補正後の総額を8億1,744万6,000円とするものでございます。

資本的収入につきましては、420万円を増額し、補正後の総額を4億1,390万7,000円とし、資本的支出は400万円の増額をし、補正後の総額を5億6,277万1,000円とするものでございます。

次に、令和5年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定議案でございます。

初めに、議案第57号 令和5年度嬉野市一般会計歳入歳出決算でございますが、歳入総額は、205億775万7,000円、前年度比8億9,559万5,000円減、4.2%の減。そして、歳出総額は197億5,509万5,000円、前年度比7億6,110万5,000円の減、率にして3.7%の減でございました。

歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、5億9,335万2,000円の黒字となっております。

次に、議案第58号 令和5年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入総額は、35億5,522万8,000円、前年度比2億6,916万3,000円、7.0%の減、歳出総額は33億9,436万6,000円、前年度比で2億8,893万8,000円の減、率にして7.8%の減でございました。

次に、議案第59号 令和5年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入総額は、4億1,688万円、前年度比1,936万1,000円の増、率にして4.9%の増、歳出総額は4億1,498万5,000円、前年度比1,986万7,000円の増、率にして5.0%の増でございました。

次に、議案第60号 令和5年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入総額は1億5,790万1,000円、前年度比2億6,601万5,000円の減、率にして62.8%の減、歳出総額は1億5,366万5,000円、前年度比1億

8,836万2,000円の減、率にして55.1%の減でございました。

実質収支額は全ての特別会計で黒字となっております。なお、決算の詳細につきましては、歳入歳出決算書、決算審査意見書、主要な施策の成果説明書のとおりでございます。

次に、議案第61号 令和5年度嬉野市下水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について御説明をいたします。

当年度純利益は、5,441万8,614円となり、全額を利益積立金への積立てを行いました。なお、決算の詳細につきましては、決算書、決算資料、決算審査意見書のとおりでございます。

ここで、決算に関係いたしますので、報告第11号及び報告第12号についても御説明をいたします。

まず、報告第11号は、財政健全化法に基づく「令和5年度健全化判断比率」ですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率は普通会計、公営企業会計の全ての会計で黒字でございましたので、赤字比率は算定されない結果となっております。

標準財政規模に対する地方債の償還額の割合を示す実質公債費比率は8.7%となり、前年度より0.4%低くなっております。また、標準財政規模に対する地方債の残高など将来負担の割合を示す将来負担比率は、将来負担額を基金残高など充当可能な財源の額が上回ったため算定されない結果となっております。

続きまして、報告第12号「令和5年度資金不足比率」でございますが、これは公営企業の資金不足を事業規模と比較した指標でございますが、資金不足は生じなかったため算定されない結果となっております。

また、財政健全化への取組が必要な指標につきましては、普通会計、公営企業会計いずれの決算におきましても、基準を大きく下回るか算定されない結果となっておりますが、今後も新たな財政需要に対応する財源に余裕はないものと認識し、引き続き健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、議案第62号 売買契約の締結については、嬉野学校給食センターの食器洗浄機購入について、地方自治法第96条第1項第8号及び嬉野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員に、高井仁司氏を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

以上で、本議会に提案をいたしました議案につきまして、概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては、担当部長、また担当課長が説明をいたしますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

本定例会の提出案件は以上でございます。

また、今議会では15名の議員の皆様より、一般質問をお受けしております。真摯にお答え

をしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

これで提案理由の説明を終わります。

次に、令和5年度嬉野市一般会計及び特別会計歳入歳出等の決算審査の結果について、監査委員に意見の報告を求めます。代表監査委員。

○代表監査委員（三根清和君）

皆さんおはようございます。監査委員の三根でございます。

まず、お手元に配付をしております審査意見書は、令和5年度嬉野市下水道事業会計決算審査意見書、令和5年度嬉野市歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書及び令和5年度嬉野市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書の3冊でございます。

これらの審査意見書は、大久保監査委員と合議の上で作成しております。

決算審査の詳細につきましては、これらの審査意見書を御覧いただきたいというふうに思っています。

それでは、令和5年度各会計の決算審査の結果を総括して申し上げたいと思います。

まず、地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました令和5年度嬉野市下水道事業会計決算につきまして意見を申し上げます。

当会計は令和4年度から中央公営企業法を適用した公営企業会計として開始をいたしております。令和5年度下水道事業会計決算及びその他決算附属書類につきましては、地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、かつ、令和5年度の経営成績及び決算年度末における財政状況は適正に表示されているものと認めたところでございます。

経営分析につきましては、資料番号の18、下水道事業会計決算審査意見書の22ページ、23ページを御覧いただきたいと思っております。

経常収支比率は107.13%、経常費用は経常収益で賄えておりますけれども、経費回収率や施設利用率、それから流動比率はいずれも低い水準と判断せざるを得ません。

地方公営企業法を適用した公営企業会計が導入されたことにより、経営成績、また財政状態、資産の状況などが的確に把握できるようになったことを活用して、将来にわたり計画的かつ効率的な事業運営を進められ、健全な経営に努められたいと思っております。

次に、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により審査に付されました令和5年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況につきまして意見を申し上げます。

令和5年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び定額の資金を運用するための基金の運用状況調書は、関係法令

に準拠して作成されており、その計数は適正に表示されているということを認めたところであり、あります。

一般会計につきましては、嬉野温泉駅開業1周年記念事業や経済活性化事業、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種事業や対策事業の継続、また、今年度であります、令和6年度開催の国スポ・全障スポ大会準備経費などにより、歳入歳出共に200億円を超える額となっております。

一般会計の歳入につきましては、コロナ禍からの回復傾向にあるということから、市税が増収となりました。

また、ふるさと応援寄附金は、制度改正及び物価高騰の影響などがあり減少しておりますが、自主財源の構成比率は前年度より1.1ポイント上昇となっております。

次に、歳出でございますが、民生費、商工費、教育費が増額となりました。限られた財源をより有効に活用するため、事業全般の必要性、有効性を厳しく見極め、効率的かつ合理的な事業の実施に努められたいと思っております。

また、特別会計につきましては、全ての会計において実質収支が黒字となっており、健全経営が図られているということを認めたところでございます。

このうち、国民健康保険特別会計につきましては、国民健康保険税の収納率は昨年度に引き続き上昇しております。今後、さらに収納率の向上を図られるとともに、特定健診の推進強化などにより、医療費の抑制に努めていただきたいと思います。

次に、主な財政指標につきまして、資料番号15、嬉野市歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の11ページを御覧ください。

財政力指数につきましては0.379と、前年度より0.008ポイント改善しておりますが、まだまだ厳しい数値となっており、財源に余裕があるとは言えない状況であります。

経常収支比率につきましては93.1%と7.9ポイント上昇しましたが、引き続き財政の健全性に努められたいと思っております。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付されました令和5年度嬉野市決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率につきまして意見を申し上げます。

健全化判断比率、それから資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した関係書類は、いずれも適正に作成されているものと認めたところです。

資料番号14、嬉野市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書の6ページを御覧ください。

健全化判断比率につきましては、いずれの比率も、早期健全化基準、財政再生基準を下回っておりますが、今後とも、長期的な視点に立った効率的、効果的な財政運営が必要不可欠であります。

資金不足比率につきましては、同じ資料の7ページを御覧いただきたいと思います。

下水道事業会計において資金不足は生じていないため、資金不足比率は算定されず、健全な状態であるということを認められたところであります。

最後に、令和5年度は、西九州新幹線開業2年目、災害からの復旧事業、また、新型コロナウイルス感染のワクチン接種事業やその対策事業、令和6年度開催の国スポ・全障スポ大会の準備などといった複数の大きな事業へ対応を迫られる中、平常業務についても着実に予算の執行に努められているということが認められました。

しかし、地方財政を取り巻く環境はますます厳しくなっており、多様化する住民ニーズに対応するためにも、今以上に合理的かつ効果的な行政運営が求められていることを強く心しなければなりません。

今後とも、嬉野市のさらなる発展のため、第2次嬉野市総合計画の着実な実行の下、歓声が響き合う嬉野市が実現されることを期待いたしまして、令和5年度各会計の決算審査の意見といたします。

○議長（辻 浩一君）

これで令和5年度決算の審査結果について監査委員の報告を終わります。

お諮りいたします。議案第49号から諮問第2号までの15件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第49号から諮問第2号までの15件につきましては委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第19. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会付託事件、基金等の運用・管理についての報告を求めます。山口卓也総務企画常任委員会委員長。

○総務企画常任委員会委員長（山口卓也君）

それでは、総務企画常任委員会の委員会報告を行います。

令和6年第2回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告します。

付託事件名、基金の運用・管理について。

調査理由、市民ニーズの多様化や行政需要の増加が見込まれる中、対応する施策の財源確保は今後も必要不可欠である。

そこで、歳入の安定的確保の一環として、効率的で効果的な基金運用・管理について調査を行いました。

調査概要Ⅰ、本市の基金の状況について。

調査日は令和6年6月21日、調査場所は嬉野市役所庁内です。

続きまして、調査概要Ⅱ、先進地視察「債券運用（債券購入）等について」調査を行っております。

調査日、令和6年8月6日、調査場所は周南市でございます。

続きまして、3ページの調査概要Ⅲ、先進地視察「資金調達・一括管理等について」先進視察を行っております。

調査日は令和6年8月7日、調査場所は防府市役所です。

調査内容については資料を御一読願います。

最後に、委員会の意見を申し上げます。

まず、現在、本市には19の基金があるが、定額運用基金4基金を除く15基金についても、基金ごとに別々に管理されている状況である。基金を一括で運用する場合、各基金の預託事務等の集約による事務の効率化が図られることに加え、合算されまとまった資金を運用することが可能となり、運用の効率性が高まるといったメリットがあるので、本市でも基金一括運用を採用することが望ましいと考える。

次に、債券購入について、先進地視察を行った2自治体では債券購入に対するスタンス（積極性）が異なっていた。周南市では、リスクマネジメントを行いながらもより有利・効率的な運用を目指し、一方の防府市では、確実性と流動性の確保を重視し、現在は定期預金の割合を増やされていた。周南市のほうが基準財政需要額に対する財政調整基金の割合が大きいということが要因の一部ではないかと考えられる。

本市では、既に10億円分の国債購入の実績があり、預金より有利な方法による基金運用に取り組まれている状況である。現在保有する国債の満期は12年後と、まだ先ではあるが、今後の債券購入を検討する場合は、リスクマネジメントの一環として、周南市で実施されているラダー型運用を参考にされたい。例えば、運用金額10億円、期間を10年間とする場合、初年度は1年債を1億円、2年債を1億円、…n年債を1億円…、最後に10年債を1億円分購入し——これは既発債も含んでおります。翌年度からは満期を迎えた分で再度10年債を1億円分購入し、翌々年度も同様に繰り返す方法である。ラダー型運用を行うことにより、満期となる年度を分散することができるので、一定の流動性を確保することができ、さらに将来の金利変動を平準化することができる。また、金利上昇局面では、長期債は時価評価額の下落幅が大きくなること、そして、防府市が重要視されていた流動性の確保という観点から、20年債より10年債といった、利率は下がるが資金計画が立てやすい期間の債券も視野に入れ検討していただきたい。

ただ、債券購入にはリスクがつきものであることを十分に認識する必要があり、基金の硬直化を招いたり、途中売却損を出すことのないようにしなければならない。一方、今後の金

利状況や経済状況などは不透明であることを前提に、物価上昇局面においては、より低金利の預金（市民の財産）は実質的に目減りすることになり、それもまた見えないリスクと考えられる。

最後に、先進地視察を行った2自治体共に、財政課と会計課と連携して、将来的な財政需要に基づく資金計画を作成・把握するなどされており、基金運用・管理に当たっては両課の連携と事前の計画作成が最重要であることを感じたところである。

今後も市民ニーズの多様化や行政需要の増加が見込まれる中、議会でも様々な提案や要望について言及することがあるが、ない袖は振れないというのが現実であると理解している。そこで今回は歳入について目を向け、先進地の効率的かつ具体的な取組を研究することができた。本市においても、引き続き研究を深め、市民サービスの向上に寄与すべく基金の確実かつ効率的な運用・管理に努められたい。

以上で総務企画常任委員会の委員会報告を終わります。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、基金等の運用・管理については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、文教福祉常任委員会の付託事件、市民福祉部及び教育委員会の所管に関する事項についての報告を求めます。諸上栄大文教福祉常任委員会委員長。

○文教福祉常任委員会委員長（諸上栄大君）

それでは、文教福祉常任委員会の報告をいたします。

令和6年8月29日、嬉野市議会議長、辻浩一様。

文教福祉常任委員会委員長、諸上栄大。

文教福祉常任委員会報告書。

令和6年第2回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名、市民福祉部及び教育委員会の所管に関する事項について。

調査の理由といたしまして、子どもの0歳から15歳までのライフステージにおける教育支援において、幼保小中連携の重要性が認識されております。そこで、幼保小の架け橋プログラムに取り組まれている大阪府箕面市と幼保小中連携事業に取り組まれている奈良県五條市

を訪問いたしまして、具体的な取組と現状等について調査研究を行いました。

調査の概要Ⅰ、保育・幼児教育センターの概要及び箕面市架け橋プログラム事業について。

調査日、令和6年8月8日木曜日、14時30分から16時30分まで。

場所、大阪府箕面市役所となっております。

対応者及び箕面市の概要等、あと、事業の概要等に関しては御一読ください。

調査の概要Ⅱ、幼保小中連携について。

調査日、令和6年8月9日金曜日、9時30分から11時30分まで。

場所、奈良県五條市役所。

対応者及び概況等に関しては御一読ください。

それでは、委員会の意見として申し上げます。

箕面市では、幼保小連携の「架け橋プログラム」の実際を研修いたしました。現在、事業終了年度の3年目を迎え、そのモデル地区において密な連携が取られ、子どもたちに安心した学びの「連携」と「接続」が実施されている状況でありました。特に着目すべき点は、「架け橋期カリキュラム」を作成するために、現場の保育士や教員によるワーキンググループが相互理解の促進を図る場として機能しており、施設種別の垣根を越えた職員同士の関係づくりが行われていることでありました。そのような現場職員の連携により、いわゆる「小1プロブレム」の問題等が解消されているという成果が顕著に表れておりました。

五條市においては、学校適正化事業により、公立幼稚園、公立保育所や小学校、中学校の統合が行われた経過を伺い、幼保小中の連携の実践のため、小中一貫教育の学園構想を基に事業展開が行われておりました。特に小学校の統合については、その背景に様々な課題がありながらも、子どもたちの将来のために、行政・市民・議会が一丸となって取り組まれており、その姿勢には感銘を受けました。

嬉野市においても、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校や中学校がそれぞれ目標を掲げ、保育・教育が行われております。現在も連携が進められていると思いますが、その中において、専門職種、保育士や教員など関係機関の方々が仕事として園児・児童に関わる期間だけの支援や教育にとどまらず、連続した一貫性のある教育支援が行われるよう、現場の専門職種同士に加え、関係機関の連携とそれを調整する機能にさらに磨きをかけていただきたい。乳幼児期から幼少期にわたる子どもたちの心身の健やかな成長に資するために、切れ目のない教育環境の充実が図られることを強く望むとともに、委員会としては今後とも引き続き研究を重ねていく所存であります。

以上、文教福祉常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対して質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件についてはただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、市民福祉部及び教育委員会の所管に関する事項については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、観光についての報告を求めます。山口虎太郎産業建設常任委員会委員長。

○産業建設常任委員会委員長（山口虎太郎君）

それでは、産業建設常任委員会より報告を行います。

嬉野市議会議長、辻浩一様。

産業建設常任委員会委員長、山口虎太郎。

産業建設常任委員会報告書。

令和6年第2回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名、観光について。

調査理由。

猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、旅行自粛や外出制限の影響で嬉野市への観光客が激減し、タクシーの利用者数の大幅な減少やタクシードライバーの人手不足等により、市内のタクシー台数が減少し市外のタクシー事業者へ頼らざるを得なくなりました。

そこで、2024年4月に新制度となる「自家用車活用事業」が開始され「日本版ライドシェア」の仕組みと運用の調査研究を早急に行う必要を感じ、九州運輸局佐賀運輸支局へ調査研修を行った。

調査日、令和6年7月5日金曜日。

調査箇所、国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局2階の会議室。

対応者は、佐賀運輸支局、以下、参考の資料を御覧いただきたい。

調査研修としまして、「観光施策における日本版ライドシェアの活用について」行いました。

途中、概要説明においては資料を御一読いただきます。

委員会の意見といたしまして、日本版ライドシェア等の仕組みと導入の流れの説明を受けて、5項目の質問を行い、意見交換を行いました。今後、法整備を含めて、自家用車活用制度をさらに協議・検討されていくとのことでありました。観光地における交通手段の確保は、人口減少と高齢化が進む中、本市にとって喫緊の課題である。また、自治体だけで公共交通

体系を維持・運営することが困難な状況となっている。全国には公共ライドシェアを導入し、自治体の努力による運用を行うことによって、「地域交通手段の確保」、地域交通問題を改善する効果も見られる地域も増えてきている。自治体運用には、法整備並びに自治体運営の困難さ、高齢化の高い現状でのデジタル化、法規制による料金収受、広域利用の限界などの問題が残されているが、今後は、本格的運用が開始された地域に対し、ライドシェアの試みが公共交通手段の改善となり、地域経済及び観光にもたらす変化等の効果を分析する必要もある。

当市においてライドシェアの進め方を考えると、市町村やNPO法人等が提供する公共ライドシェア（道路運送法第78条第2号）を活用し、観光客並びに介護や外出支援を必要とする市民への交通手段を確保するために、地域での公共交通を維持する体系を構築すべきである。

以上、委員会の報告です。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、観光については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時53分 散会